

第7次八戸市総合計画 第5章 政策体系（案）

政策	施策の方向性〔大施策〕	施策〔中施策〕
政策1 「ひと」を育む (子育て・教育・文化・スポーツ)	1. 次代を担う人材を育てる	(1) 結婚・出産環境の充実 (2) 子育て環境の充実 (3) 就学前教育の充実 (4) 初等・中等教育の充実 (5) 高等教育の機会確保
	2. 文化・教養・スポーツを通し 人生を豊かにする	(1) 社会教育の充実 (2) 文化芸術活動の促進 (3) スポーツ活動の促進
政策2 「経済」を回す (産業・雇用)	1. 経済的な価値を生み出す	(1) 農林業の振興 (2) 畜産業の振興 (3) 水産業の振興 (4) ものづくり・IT産業の振興 (5) 中小企業・小規模事業者の振興 (6) 観光・スポーツビジネスの振興
	2. 販路・消費を拡大する	(1) 商業等の振興 (2) 貿易・流通の振興
	3. 働く場と働きやすい環境をつくる	(1) 企業誘致の推進 (2) 起業環境の充実 (3) 雇用・就業の促進 (4) 労働環境の充実
政策3 「暮らし」を守る (環境・防災・防犯・健康)	1. 生活環境を守る	(1) 良好な衛生環境の構築 (2) 自然環境の保全 (3) 低炭素・循環型社会の構築
	2. 住民の安全と安心を守る	(1) 地域防災の充実 (2) 消防・救急体制の充実 (3) 防犯対策の充実 (4) 交通安全対策の充実 (5) 適正な消費生活の実現
	3. 住民の健康を守る	(1) 健康づくりの推進 (2) 疾病の予防・早期発見 (3) 地域医療の充実
政策4 「誰もが活躍できる社会」をつくる (福祉・コミュニティ・多文化共生)	1. 支え合う地域をつくる	(1) 地域福祉の充実 (2) 介護・高齢者支援の充実 (3) 障がい者支援の充実 (4) 生活保障の充実 (5) コミュニティの振興 (6) 市民活動の促進
	2. 社会参加しやすい環境をつくる	(1) 高齢者の活躍促進 (2) 障がい者の社会参加の促進 (3) 男女共同参画の推進 (4) 多文化共生の推進
政策5 「まち」を形づくる (都市整備・公共交通)	1. 持続可能なまちの基盤をつくる	(1) 良好な市街地の形成 (2) 港湾施設の整備促進・河川等の管理 (3) 道路・橋りよの整備・管理 (4) 上下水道等の整備・管理 (5) 公園・緑地の整備・管理 (6) 墓地・斎場の管理
	2. 地域内外の移動手段を確保する	(1) 地域交通の確保 (2) 広域交通の確保
政策6 「魅力」を発信する (交流人口・関係人口・国際交流)	1. 八戸の価値を高める	(1) 八戸ブランドの向上 (2) 文化財の保存・活用
	2. 地域の理解を深める	(1) 地域の魅力の情報発信の充実
	3. 国内外の人と交流する	(1) 観光の振興 (2) スポーツツーリズムの推進 (3) 国際交流の促進
6	15	55